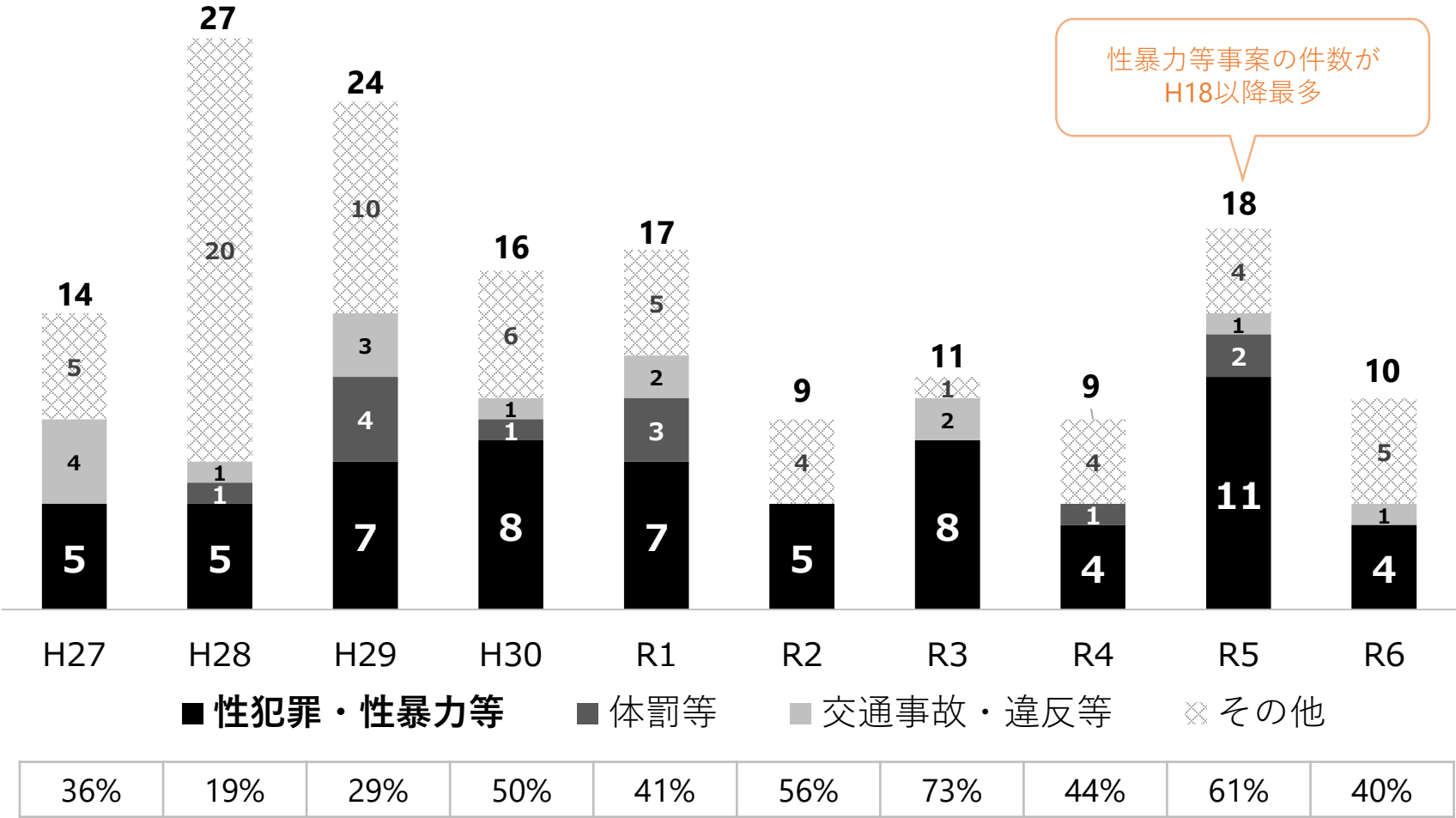


県教育委員会における不祥事防止の取組

概 要

対象年度	性犯罪・性暴力等事案件数
H27～R6年度（過去10年）	64件（41.3%※全155件中）

Point：近年は性暴力等事案の割合が高い



※各年度の性犯罪性暴力等事案の割合

県では、令和 3 年にわいせつ事案防止対策有識者会議を設置し、有識者会議からの提言を踏まえ、性犯罪・性暴力等事案の根絶を最重要課題とした様々な取組を実施。

不祥事防止の主な取組

教職員の倫理に関する指針の作成



研修用映像資料の作成



啓発資料（毎月）・リーフレットの発行



「SNSの禁止」「私物端末での撮影禁止」
などの生徒対応の留意事項の明確化



上記の内容を含む「神奈川県教育委員会不祥事防止取組方針」を策定し取組を推進

①教職員の倫理に関する指針

教職員が守るべき基本的な5つの姿勢

人権を尊重します。

あらゆる差別、偏見及びハラスメントにつながる言動を行わず、子どもをはじめ、すべての人の人権と多様性を尊重します。

子どもを大切にします。

子どもへの愛情を持ち、子ども一人ひとりへの理解と共感をもとに、その健やかな成長に寄り添います。

自己研さんに励みます。

社会の変化への対応や、教育活動の充実・向上に向けて、常に自己研さんに励みます。

組織の一員としての自覚を持ちます。

学校組織の一員であるという自覚を持ち、教職員全体で協力して、子どもたちが安心して学ぶことができるよう、教育活動に組織的に取り組みます。

法令等を遵守します。

教職員としての使命とともに、社会の一員であることを自覚し、法令等を遵守して、信用失墜行為や教職員全体の不名誉となる行為を行うことなく、県民の期待と信頼に応えます。

神奈川県公立学校教職員の
倫理に関する指針

令和3年9月3日
神奈川県教育委員会

携帯用カードも
作成

②研修用映像資料（ドラマ仕立て）



設題 1

この場面で、一郎は、不適切な対応をしています。不適切な対応がどこか、振り返ってみてください。

児童生徒へのわいせつ行為に
つながる具体的な場面を想定

③新採用職員向けリーフレット

教職員の

不祥事が多発しています

県教育委員会ではわいせつ事案の根絶を最重要課題として、不祥事防止の取組を進めていますが、近年、不祥事が増加傾向にあります。

県教育委員会の懲戒処分の推移



【事例】自校の女子生徒に対する不祥事

【概要】

当初は学校で悩み相談を受けていただけであったが、**禁止されているSNSでやりとり**を行うようになり、恋愛感情を持ち、性的行為を行った。

【処分内容】

懲戒免職

不祥事は他人事ではなく誰でも起こす可能性があります

これだけは絶対に忘れないでください！

- ① 児童・生徒にわいせつ行為をすると**懲戒免職**となります
- ② **採用間もない教職員**の性犯罪・性暴力が多くなっています
- ③ 生徒との**SNS利用は絶対に禁止**です。必ず露見します

懲戒免職となった場合は、**教員免許を失うだけでなく、原則、氏名等が公表される**ため、再就職も困難になります・・・

I 教育長メッセージ動画の発出（R6.1.25）



県立学校の全教職員に対して、不祥事は誰でも起こす可能性があることを認識し、自身を律した行動が必要であること等を伝える、教育長からの緊急メッセージ動画を配信した。



II 教育委員会委員連名の緊急メッセージの発出（R6.3.22）



性暴力等事案が急増した状況を危機的なものとして、県立学校の全教職員に対して、教職員としての自覚を持ち、自律した行動を要請する、

教育委員会委員連名の「不祥事根絶に向けた緊急メッセージ」を発出した。

県立学校の教職員の皆さんへ
～不祥事根絶に向けた緊急メッセージ～

令和5年度の本県における教職員の懲戒処分者は18人となりました。このうち、性犯罪・性暴力等事案に係る処分者が11人にのぼり、不祥事ゼロ運動を開始した平成18年度以降で最多となっています。これは教育の根幹を揺るがす事態である、と教育委員会として極めて重く受け止めています。

ほとんどの教職員の皆さんは、子どもたち一人ひとりと向き合い、真摯に業務に取り組んでいただいていると認識しています。

しかし、残念ながら、子どもの安全・安心が守られるべき学校という場に、自校生徒等へ性犯罪・性暴力等を行う教員が、ほんの一握りであってもいるという事態は、筆舌に尽くしがたく、そもそも教職員としての資質に欠けていると言わざるを得ません。

子どもへの性犯罪・性暴力等は、子どもの尊厳を深く傷つけ、その後の人生を大きく損ない、一生残るものではない深い傷を心と体に刻む卑劣な行為です。

全ての県立学校の教職員の皆さん、

- あなたは、生徒の心と体の安全・安心を守るべき存在であることを自覚してください。
- 不祥事は他人事、自分とは関係ないと考えず、あなた自身にも起こりうることを、改めて認識してください。
- 一人の教育公務員として、高い倫理観を持って、職務の内外にかかわらず、自律した行動を心がけてください。

神奈川の教育への信頼と、子どもたちの未来を守るために、教職員、学校、教育委員会が一体となって、「子どもたちの心と体の安全と安心を全力で守る」「不祥事を絶対に起こさない・起こさせない」という強い決意の下に、子どもたちが安心して通い、学べる学校をつくっていきましょう。

令和6年3月22日

神奈川県教育委員会
教育長 花 田 忠 雄
委 員 下 城 一
委 員 吉 田 勝 明
委 員 笠 原 陽 子
委 員 佐 藤 麻 子
委 員 常 陸 佐 矢 佳

I 警察OBと連携した取組



狙い：人生への多大なる影響を実感

逮捕された場合の自身の人生への影響等について、警察OBのリアルな体験談をもとに講義を行う。

R 7 年 8 月に研修動画をYouTubeに限定公開し、県立学校の教職員に視聴させる。

II 性暴力防止に携わるNPO法人と連携した取組



狙い：アウトプットによる理解の定着

各学校の一般教員にも性暴力等防止研修の企画・講師を担当させる取組を推進するため、NPO法人の協力を得て、研修企画時の留意事項等をまとめた映像資料を作成し、各学校における取組を促進する。

III 知事部局と連携した取組



狙い：性暴力被害への対応力向上

「学校における犯罪被害者等対応研修」（くらし安全防災局主催）の受講促進、「教職員向け被害児童生徒対応支援ブック」（同局作成）の配付・周知